

第 14 回 品質保証分科会 議事録

1. 日 時 平成 17 年 12 月 12 日 (月) 13:30 ~ 16:10

2. 場 所 航空会館 201 会議室

3. 出席者 (敬称略, 五十音順)

出席委員 : 飯塚分科会長 (東京大学), 渡邊 (邦) 幹事 (東京電力), 池田 (グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン), 井上 (石川島播磨重工業), 岡野 (九州電力), 倉田 (中部電力), 佐藤 (東京海洋大学), 島津 (北海道電力), 首藤 (電源開発), 平 (日本製鋼所), 東 (発電設備技術検査協会), 矢作 (東芝), 吉岡 (中国電力), 渡辺 (雅) (原子力安全基盤機構)

代理委員 : 今村 (三菱重工業 三角代理), 尾川 (日本原燃 吉村代理), 小嶋 (日立製作所 鈴木代理), 齋藤 (三菱電機 白石代理), 多田羅 (四国電力 山本代理), 土田 (東京電力 唐澤代理), 新田 (富士電機 高橋代理), 長谷部 (原子力安全・保安院 結城代理), 花田 (日本原子力技術協会 西野代理), 古川 (日本原子力発電 濱田代理), 渡邊 (勝) (日本原子力研究開発機構 久保田代理)

欠席委員 : 植松 (三井造船), 高橋 (北陸電力), 平山 (東北電力), 山手 (関西電力)

オブザーバ : 米田 (原子燃料工業)

事務局 : 浅井, 池田, 長谷川, 国則 (日本電気協会)

4. 配付資料

資料 No. 14-1 第 13 回品質保証分科会 議事録 (案)

資料 No. 14-2 品質保証分科会委員名簿

資料 No. 14-3 品質保証検討会委員名簿

資料 No. 14-4 品質保証作業会委員名簿

資料 No. 14-5 JEAC4111 普及タスク委員名簿

資料 No. 14-6 日本電気協会品質保証分科会運営体制に関わる提案

資料 No. 14-7 JEAC4111-2003 普及活動計画

資料 No. 14-8 平成 17 年度講習会 (案)

資料 No. 14-9 JEAC4111 普及タスク設置に関する書面投票コメント対応

資料 No. 14-10 JEAC4111-2003 「原子力発電所における安全のための品質保証規程」
意見対応

参考資料-1 第 18 回原子力規格委員会議事録

参考資料-2 第 19 回原子力規格委員会議事録 (案)

参考資料-3	第 1 回 JEAC4111 普及タスク議事録
参考資料-4	第 2 回 JEAC4111 普及タスク議事録（案）
参考資料-5	第 8 回原子力関連学協会規格類協議会議事録
参考資料-6	第 9 回原子力関連学協会規格類協議会議事録（案）
参考資料-7	日本電気協会への要望事項整理一覧
参考資料-8	原子力発電所における新しい検査制度定着に向けた取り組みの概要
その他	品質保証分科会 書面投票用紙

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

分科会委員総数 29 名中出席委員 25 名で、委員総数の 3 分の 2 以上という会議定足数を満たし、会議が成立することが確認された。

(2) 議事次第と配付資料の確認

議事次第と配付資料が確認された。

(3) 第 13 回品質保証分科会議事録（案）について

事務局より、資料 No.14-1 に基づき、第 13 回品質保証分科会議事録（案）の紹介があり、本内容で正式議事録とすることが、全員の賛成で承認された。

(4) 分科会長の選任

任期満了に伴い、分科会長の選任を実施した。渡邊（邦）委員より分科会長候補者として飯塚委員の推薦があり、他に推薦が無いことを確認した後、単記無記名投票を行った結果、出席委員総数 25 名に対し、飯塚委員への投票数 24 票で飯塚委員が分科会長に再任された。その後、飯塚分科会長より就任にあたっての挨拶があった。

推薦理由および就任挨拶の内容は以下のとおり。

（推薦理由）飯塚先生には、平成 15 年春から分科会長をお引き受けいただき、JEAC4111、JEAG4121 の制定というたいへんな時期をお勤めいただいた。JEAC4111 に基づく事業者の活動が開始されているが、今後もう少し普及活動など定着に向けてのご尽力をいただきたい。

（就任挨拶）任期平成 19 年 3 月までということで、お引き受けする。JEAC4111、JEAG4121 を作成して来たが、今後、作り上げたものがきちんと適用できるようにしておかなければならず、非常に重要な時期に来ている。規制に対して民間の規格基準がどう位置付けられるか、適合性の評価に対して主に評価される側の立場でどの様に対応すべきかなどを共に考えて、しっかり動くようにしたいと思う。

(5) 幹事の指名

飯塚分科会長より，幹事に渡邊（邦）委員が指名された。

(6) 品質保証分科会運営体制に関わる提案について

飯塚分科会長より，資料 No.14-6 に基づき，検討会・作業会の体制見直し及び総括タスクグループの設置を含む，組織運営体制の変更提案と，総括タスクグループの運営に関する提案の紹介があった。資料の 2.(1)中の「2 年間」および 2.(2)中の「2 年」の記載を「平成 19 年 3 月まで」と修正することを確認し，議論の結果，提案は全員の賛成で承認された。

本件に関する主な議論の内容は以下のとおり。[(Q) 質問，(A) 回答，(C) コメント]

(Q) 検討会と総括タスクグループのすみ分けはどう考えればよいか？

(A) 総括タスクグループは課題の特定，攻略や方策の検討程度までを担当し，検討会ではそれらの内容について議論し，具体的に案を作成するというすみ分けになる。

(Q) 総括タスクグループへの検討依頼事項の中に，「総括タスクグループへの委任事項」とある意味は？

(A) 分科会から概要で示される委任事項を，総括タスクグループで具体的に確定するという意味である。

(C) 作業会は規約が定められていないが，タスクグループは分科会や検討会同様に，会議の公開など，定められた運営に関する規約に従って活動することになる。

(Q) 少人数の構成で，適宜開催するタスクグループを公開することは難しくないか？

(A) タスクグループ開催の公開は，1 週間以上前という規約であり，特に困難ではない。

(7) 品質保証分科会新委員候補・再任委員候補・退任委員について

事務局より，資料 No.14-2 に基づき，新委員候補・再任委員候補・退任委員の紹介があり，本内容で次回の第 20 回原子力規格委員会に提案することが，全員の賛成で承認された。また，新常時参加者候補・退任常時参加者の紹介があり，全員の賛成で承認された。

(8) 品質保証検討会新委員候補・再任委員候補・退任委員について

事務局より，資料 No.14-3 に基づき，新委員候補・再任委員候補・退任委員の紹介があった。上記(6)の提案に基づき，現検討会の廃止，新検討会の設置が総括タスクで検討されるため，それまでの体制であることを確認のうえ，全員の賛成で承認された。

(9) JEAC4111 普及タスク委員について

事務局より、資料 No.14-5 に基づき、設置に関する書面投票時点で未定であった委員も含め、全委員が確定した委員名簿の紹介があり、全員の賛成で承認された。

(10) JEAC4111 普及活動計画および平成 17 年度講習会について

渡邊（邦）幹事より、資料 No.14-7, 8 に基づき、普及タスクで検討した普及活動計画および平成 17 年度の講習会案が紹介され、議論の結果、全員の賛成で承認された。また、今後の検討の参考のために、平成 17 年度の講習会および平成 18 年度のコース、の講習会それぞれに対して、分科会委員の各所属組織から参加が予想される人数を調査することとした。

本件に関する主な議論の内容は以下のとおり。[(Q) 質問, (A) 回答, (C) コメント]

(Q) コース とコース では、受講対象者のレベルがかなり異なると思われるが、両コースをひとまとめで実施するのか？

(A) 説明の内容は両コースで異なるが、カリキュラムは同じような内容になると考えており、また、平成 17 年度は両コースをひとまとめで実施するが、講習会を通じて受講者のニーズを確認して、平成 18 年度以降は別々に実施することを考えている。

(Q) 事業者のニーズとして、一般的な教育の場として利用する、あるいは、講習の成果を踏まえて各組織の中で QMS の理解を深める活動に利用するという、2 種類が考えられるが、ニーズに応じて講習内容が決まってくるのではないかと？

(A) コース、コース、コース で、両方のニーズをカバーする講習内容を想定している。

(Q) 外部研修機関に、全面的に講習会を委託することも検討しているか？

(A) コース では、将来的に講師のみ外部委託する計画であるが、あくまでも協会が主催し講習内容を管理して、質疑応答支援のため普及タスク側の講師も参加することを考えており、講習会の全面的な外部委託というものではない。

(Q) 事業者から、出張講習会の依頼があった場合の対応を検討しているか？

(A) 今回の普及タスクの講師は、ボランティア参加の委員が担当するため、その様な依頼を無限に受けることはできないので、ルール作りが必要になる。また、普及タスクの体制も現在の講習会実施日程を踏まえたものになっており、講習会実施頻度などが変わる場合には、体制を含めた再検討が必要となる。

(C) カリキュラムとテキストを決めて、少人数で講習のデモと議論を行う様なトレー

ナーストレーニングは、講師の人数を増やすことに有効と思われる。

- (C) 今後の検討の参考のために、分科会委員の各所属組織から、講習会へ参加が予想される人数を調査したい。
- (Q) 受講費用の目安はどの程度か？
- (A) 受講人数によるが、100 名の場合は、前回の費用(JEAC4111 規程代金含め¥35,000 , 含まず¥31,850) と同程度と考えている。
- (Q) 平成 17 年度受講者 100 名を限度としている講習会への参加予想人数が、大幅に超えた場合にはどの様に対応するか？
- (A) 講習会の開催回数を増やすことを検討する。平成 18 年 3 月 8 , 9 日の講習会は 100 名を限度として開催し、参加予想人数の調査結果も考慮するが、原則分科会委員經由各所属組織から募集し、各組織への人数配分は普及タスクで検討する方針で進める。

(11)JEAC4111 普及タスク設置に関する書面投票コメント対応について

渡邊（邦）幹事より、資料 No.14-9 に基づき、普及タスクで検討した、普及タスク設置に関する書面投票コメント対応案が紹介され、議論の結果、全員の賛成で承認された。

資料に関する主な議論の内容は以下のとおり。[(C) コメント]

- (C) 規制の狙いを理解し、事業者が自主的に行うべき内容を検討・議論する場として、コース は重要と考える。

(12)JEAC4111-2003「原子力発電所における安全のための品質保証規程」意見対応について

渡邊（邦）幹事より、資料 No.14-10 に基づき、JEAC4111 に対する意見対応案が紹介され、議論の結果、直接原因、間接・誘発原因、根本原因等を検討し、因果メカニズムを理解して有効な再発防止策を取ることが重要であり、言葉にとらわれて根本原因だけを強調することは得策ではないこと、ISO と同じ記載の要求事項にも、原因を広く深く検討するという、意見の主意と同様の内容が示唆されていることを主旨として、対応案を修正、委員に配信しコメントを確認したうえで、第 20 回原子力規格委員会に提案することとした。

資料に関する主な議論の内容は以下のとおり。[(Q) 質問,(A) 回答,(C) コメント]

- (C) 対応案中に「真の原因」という記載があるが、真の原因、偽の原因という様な区分ではなく、直接原因、間接・誘発原因、根本原因という様な区分にすべきと考える。また、意見では、根本原因特定の手法をルートコースアナリシスに特定し

ている訳ではないので、対応もルートコースアナリシスに特定した記載にしない方がよい。

(Q) 意見対応は公開されるか？

(A) 意見と回答内容はホームページ上で公開される。

(Q) 米国の NUREG でも必ず根本原因分析を適用するのではなく、重要度に応じた対応をしていることを記載すべきではないか？

(A) 引用している NUREG はイベントレポートの記載方法に関するもので、是正処置、予防処置に関する要求事項とは直接結びつかず、あえて記載する必要はない。

(13)新検査制度定着に向けた取組みについて

渡邊（邦）幹事および事務局より、参考資料-5～8に基づき、新検査制度定着に向けた活動の一環として、事業者、原子力安全基盤機構、原子力安全・保安院が、実務レベルの問題を議論する場として検査改善プロジェクトチームを設置し、JEAC4111 の規格内容の理解に相違があった場合に解釈明確化を行い、必要に応じて質疑応答集の発行や規程改定につなげる仕組みが作られていること、検査改善プロジェクトチームで JEAC4111 解釈明確化を担当する専門チームに分科会関係者が多く参加して、現在検査員の独立性や品質目標に関する議論をしており、そこで規格解釈として最終案が固まった時点で分科会に諮る予定であることなどが紹介された。第 15 回基本方針策定タスクで、原子力規格委員会としての取組みについて検討する予定であり、確認した品質保証分科会関連の対応を報告することとした。

(14)その他

- ・ 渡辺（雅）委員より、JEAC4111 がその概念との整合を図った、品質保証に係る IAEA 基準の改定作業と審議が進み、実質ほぼ内容が了解され、発行に向けた事務手続きが開始されている段階にあることの紹介があり、JEAC4111 への影響の有無など改定内容の分析を行うため、渡辺（雅）委員より、関連する資料を回付いただき、総括タスクで検討体制など必要事項を検討することとした。
- ・ 次回分科会は、次年度計画、講習会テキスト内容の審議などを議題に、平成 18 年 3 月 1 日（水）13 時 30 分から開催することとした。

以 上